

# 平成22年度 岩本町ほほえみプラザ 事業計画概要

前年の概況(稼働率は12月現在)	
1 サービス向上	ほほえみサポート隊 登録 37名、延べ 315名 第三者評価(9月・3月)デイサービス、ショートステイ、グループホーム、ケアハウス、情報公表(11/7)デイサービス、ショートステイ、グループホーム)、法人サービス自己評価・意見交換会(12/29-2/3)、法人監事監査(2/17)、東京都実地検査指導(1/13-14)介護予防・短期入所、介護予防・通所介護、千代田区労働環境モニタリング調査(1/18、1/20)、千代田区保健福祉センター(2/26)
2 部署間の連携	サービス事業と総合相談の業務整理を行う。次年度も継続し適切な情報共有連携が行えるようにする。
3 地域交流	神田祭(5/10)、鯉のぼり(4/10-5/6)、夕涼み会(7/25)、ラジオ体操(7/21-8/22)、わんわんパーティー(11/1)、いずみこどもプラザゲーム村(12/12)他 運営協議会を2回開催した
4 各事業について	デイサービス(一般30名、認知12名)稼働率:一般74.3%、認知44.1% 認知デイ活動が定着した。個別援助計画に基づいた支援ができるよう、次年度に向けファイリングを充実させる ショートステイ(定員20名)稼働率:105.1% 厨房・食堂改修工事等もあり、安心・安全を重点に支援した。派遣職員から常勤職員に切替え、業務が安定してきた グループホーム(定員9名)稼働率:95.5% 認知症現場研修の実施を通じ、利用者との接し方、活動内容、空間作り、職員間の情報共有を行った 入所2名、退所2名 ケアハウス(定員20名)稼働率:92.5% 今年度退居及び入居者が多くなり、稼働率が低下した。効率的な入居のための仕組みづくりを区と協議する必要がある。 入所3名、退所3名 健康回復支援ショートステイ 受付窓口の統一で受け入れ体制が整い、利用者が増えることで課題が見えてきた 実人数18名、延べ154泊 介護予防事業 21年度の特定高齢者向け事業(栄養改善教室)は、中止となった。介護予防教室利用者の仲間作りのため「ほっとサロン」を2階に設置した 一般高齢者:7教室、活動日194日、実人数124名、述べ1453名 介護予防事業発表会(2/21) 参加者45名、内容:各教室の発表・講演・交流会 5 区民施設 稼働率:34%

課題	
1 人材確保・育成と適切な職員配置を行なう	速やかな人材補充を行なう 施設研修(1級-3級職員対象)を充実させる 日常業務を通じた人材育成を実践する
2 介護計画書に基づいた支援・記録の整理に取り組む	3 連雀との連携を深める 在宅サービスセンターでの医療ニーズ対応検討を行なう 地域包括支援センターとの連携・連絡(介護予防、健康回復支援ショートステイ、配食サービス)を進める
4 厨房改修工事により食事提供能力増加	・22年度配食サービスの実施(かんだ連雀との連携・協力体制確認)
5 ほほえみサポート隊の充実を図る	ほほえみサポート隊の組織化を工夫する
6 防災意識の向上を図る	高層ビルに対応した防災訓練を実施する 地域との連携を図る
7 収支バランスを改善する	稼働率の向上を図る 組織の見直しを図る

本年重点ポイント	
1 地域で一貫したサービス提供が行えるよう総合相談を窓口とし、地域包括支援センター・かんだ連雀各事業との連携・情報共有をする	平成21年度から平成30年度までの10年間、ほほえみプラザ指定管理者として事業運営するにあたり、今後も地域に必要とされる施設となるようサービス向上に努める。
2 組織体制整備	サービス事業と総合相談の業務整理、連携をとおり、高齢者が地域で生活できるよう支援する 家族支援システムを利用した業務改善
3 家族支援システムの習得	
4 エコ推進	・電気・水道などの資源節約
5 新規事業の円滑な運営	・配食サービス ・子育てサロン(社協)
6 災害を想定した防災訓練の充実	さまざまな想定で訓練を実施し、誰もが現場指揮者となれるようにする
7 在宅サービスセンターの医療ニーズについて多職種を交え随時検討する	

全体を通じた考え方	
法人の理念の下、神田事業所(連雀+岩本)一体となり神田地区の高齢者が安心して安全に暮らせるよう支援していく。	法人の基本方針 ・利用者へ深い共感をもつ ・地域の方々に感謝する ・水、電気などの資源を大切に ・常に防災を心がけ火を出さない に基づき事業を推進する。また、職員個々のチャレンジプランにおいても計画・実践し、「ヒトにやさしく」「ヒトを大事にする」心を養う
1 安心・安全なサービスが提供できるよう、人材確保と定着に向けた研修を充実する	
2 法令に基づいたサービス提供を行う	

		対利用者		職員・業務	
運営・管理	事務局長担当	1 事務局との連携の下、より正確な介護報酬請求等を行っていく。 2 法人事務局主導により、家族支援システムの定着化の促進をしていく。 3 経理業務集約化に向けて、整備する。 4 施設の窓口として、利用者の方々への快いあいさつを交わり、親切に対応する。	1 部署間の協力・連携を強化し、横断的な各種委員会等を通して情報の共有により、施設サービス向上へつなげる。 2 労働安全衛生委員会とも連携し、職員の心身の健康を推進し、勤怠管理を適切に行う。		
	サービス向上	1 法人サービス評価等を踏まえ、サービスの向上を具体化していく。 2 さまざまな活動を通じ、ふれあいの場と機会を提供する。 3 配食サービスの開始(目的:在宅生活の継続、健康維持、見守り)	1 研修をより充実していく。 2 防災訓練等、各委員会活動による職員育成・交流を行う。 3 総合相談と各事業との業務整理及び、あんしんセンターとの情報共有・連携を行う。		
	区民施設等	1 地域活動等、利用しやすい環境整備を行う。 2 介護予防事業等に参加していただき、地域住民との交流をより促進する。 3 地域住民の自主活動や区内企業等の社会貢献の機会・活動を支援する。	1 区民・利用者と交流を促進していく。 2 地域のマンパワーを活用していく。		
センター	デイ・介護予防	1 通所介護(予防通所介護、認知症通所介護)計画に基づいた援助の実践 ・ご利用者・ご家族の意向や要望を確認し在宅生活を支えるための通所介護計画を作成する。 ・ケース記録の充実と活用、ケースファイルの見やすい整理とファイリングの工夫をする。 2 活動プログラムの柔軟な展開をする(週間プログラムアクティビティ、入浴、個別機能訓練) 3 デイサービスの広報活動をする(家族向け活動紹介、地域・居宅向け活動紹介) 4 介護予防教室の広報活動をする(出張所・町会等へのPR)	1 通所介護(予防通所介護、認知症通所介護)計画に基づいた援助の実践をする ・ご利用者・ご家族の意向や要望を確認し在宅生活を支えるための「通所介護計画」を作成する。 ・ケース記録の充実と活用、ケースファイルの見やすい整理とファイリングの工夫をする。 2 介護技術・コミュニケーション技術の向上を計る ・研修の積極的な参加とOJTを行なう		
	健康回復支援システム	1 サービスを必要としている方が利用できるよう、あんしんセンターや医療機関との連携を密にする。 2 介護保険に該当しないが、食事や見守りを必要とする方、地域での生活で少しトラブルを抱え始めた方など、介護保険利用者以外で困った状態になった方の受け皿としての機能を持たせる。	1 施設内各部署職員の関わり方・役割を明確にする。 2 費用負担面での妥当性をあんしんセンター・区と協議していく。		
ホーム	ケアハウス	1 基本サービス(食事・入浴・生活相談)を基盤とした、安心・安全な生活支援を行う。 2 入居者懇談会を活用し、現状への意見要望や提案の吸い上げ・解決、将来への不安解消や情報収集の場としていく。 3 ケアハウス食堂の有効利用を考える(集会の場としての機能を目指し、有効な利用を提案)	1 軽費老人ホームの設備及び運営に関する基準省令施行に伴う、運営規定の変更を検討・その他関係する書類の整備を行なう		
	グループホーム	1 利用者の主体性を尊重した環境作りとケアの実践をする 2 介護計画に基づいた援助の実践をする 3 関係部署との協力連携を進める	1 認知症現場研修で学んだことを取り入れる 2 情報をスムーズに共有していけるよう、家族支援システムを活用した記録の整理を行なう 3 介護計画を軸とした支援をする		
連携	シヨート	1 「短期入所生活介護計画」に基づいたサービスの提供を実践する ・「短期入所生活介護計画」を合議で立案、同意を得て実施する ・サービスの実施状況について、その記録(ケース記録)を充実させる 2 利用者の満足度(サービスの質)を上げる取り組みを実践する ・「しおり」「送迎の手紙」など内容を再考し再編する ・リハビリ体操やアクティビティ活動を提供する ・荷物の管理方法を工夫する	4 サービスの標準化を推進する ・口腔ケアを自立度に応じて2班に分けて行う ・センターとしての浴槽別入浴者数を日々把握する ・清潔庫と不潔庫の考え方を徹底した環境整備をすすめる ・利用者のプライバシーや羞恥心へ配慮した荷物の確認方法を工夫する		
	総合相談	1 地域の高齢者が安心して生活できるネットワーク作りに注力する ・「ほっとサロン」「配食サービス」等の運営に関わり、顔の見える相談窓口として機能する。 法人の基本方針 ・利用者へ深い共感をもつ ・地域の方々に感謝する ・水、電気などの資源を大切に ・常に防災を心がけ火を出さない に基づき事業を推進する。また、職員個々のチャレンジプランにおいても計画・実践し、「ヒトにやさしく」「ヒトを大事にする」心を養う	1 種々の相談に迅速に対応できるよう、スキルアップに努める ・広範囲の知識の習得をする ・制度・施策の最新情報を、地域の高齢者に提供できるようにする。 2 関係部署・機関との連携を密にし、情報の共有化・チームケアを推進する。 ・あんしんセンターと連携をとり困難ケースの支援にあたる。 ・部署内サービス担当者会議に出席し、必要な情報の共有に勤		
食事	看護	1 複合施設利用者の健康管理、利用の背景などの適切な情報収集、共有化、連携 2 感染予防に對しうがい、手洗いの徹底。 3 職員の健康管理、健康相談。 4 認知症の理解を深める。	1 各事業の担当者会議参加、情報の収集、利用者状況の把握、医師、家族への情報収集をする 2 家族支援システムの記録、情報共有化をする 3 感染予防の知識向上、研修参加、啓蒙、多職種へのアドバイス、検便の実施をする 4 職員の健康管理(健康診断等の産業医からの助言及び連携)をする 5 認知症研修への参加をする 6 医務室の整理整頓と管理の向上を行なう		
	食事	楽しめる食べやすい食事の提供を行なう 1 お楽しみ食の充実をする 2 新調理システムの活用を行い、食の展開につなげる 3 利用者・他部署とのかかわりを深め、情報を共有する	1 新規事業への取り組み 真空調理への移行をする 全員が2施設対応出来る体制にする 法人施設間の計画的な交換研修の実施をする		